

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和 4年 6月 20日

奈良県知事 殿

提出者

住 所 滋賀県大津市浜大津二丁目5-9

氏 名 株式会社 昭 建
代表取締役社長 中村 智

電話番号 077-525-5131

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 昭建
事業場の所在地	滋賀県大津市浜大津二丁目5-9
計画期間	令和4年4月1日 ~ 令和5年3月31日

当該事業場において現に行っている事業に関する事項

①事業の種類	06 総合工事業
②事業の規模	元請完成工事高 約7,625,000万円
③従業員数	169人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	アスファルトがら - 再生処理業者に委託しアスファルト合材等に再資源化 コンクリートがら - 再生処理業者に委託し再生砕石等に再資源化 汚泥 - 再生処理業者に委託し改良土等に再資源化 廃プラスチック類 - 再生処理業者に委託し原料・燃料に再資源化 金属くず - 再生処理業者に委託し原料に再資源化 紙くず - 再生処理業者に委託し原料に再資源化 木くず - 再生処理業者に委託し原料に再資源化 その他がれき - 再生処理業者に委託し原料に再資源化

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項	
(管理体制図)	別紙の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	排出量	4245.11t	0.08 t
	(これまでに実施した取組) ・ 産業廃棄物の搬出量は、年度毎の請負工事受注量及び工事内容に左右され排出量を抑制する事は困難なため、施工検討会で産業廃棄物を抑制する工法や適正処分を検討し排出の抑制を行っている。また、発生する廃棄物は再生利用業者に処理委託し再生資源としている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	アスファルト殻	コンクリート殻
	排出量	4032.85t	0.076 t
	(今後実施する予定の取組) ・ 再利用業者への処理委託の徹底。 ・ 上記事項の継続。		

産業廃棄物の分別に関する事項	
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ がれき類（アサガラ、コンガラ）の分別を徹底し、再生利用業者に処理を委託し、再生利用量の拡大を図っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・ 上記事項の継続

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	2063.90t	t
	(これまでに実施した取組)		
・アスファルト殻及びコンクリート殻を中間処理（破砕）している。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	1960.71t	t
	(今後実施する予定の取組)		
・再生利用量の拡大を図る。			

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
①現状	【前年度（令和3年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.00t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0.00t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	-
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.00t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0.00t	t
(今後実施する予定の取組)			

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0t	0.00t	t
	(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】			
	産業廃棄物の種類	-	-	-
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0t	0.00t	t
	(今後実施する予定の取組)			

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和3年度）実績】			
	産業廃棄物の種類	別紙の通り		
	全処理委託量	2181.29t		t
	優良認定処理業者への処理委託量	0.00t		t
	再生利用業者への処理委託量	2181.29t		t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.00t		t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0.00t		t
	(これまでに実施した取組)			
<ul style="list-style-type: none"> ・委託業者の許可条件を確認し、書面による契約を徹底。 ・出来る限り再生利用業者へ処理委託し最終処分量の低減に努めた。 ・定期的に委託先業者の現地確認を行った。 				

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙の通り	
	全処理委託量	2072.23t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.00t	t
	再生利用業者への 処理委託量	2072.23t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組)			
・上記事項(実施事項)の継続。			
※事務処理欄			